

埼玉県からのお知らせです。

**こんな悪質商法にご注意!!**

**架空請求**

**「民事訴訟管理センター」**

からのハガキにご注意

高齢者を守る  
お助けかわらばん

えっ!  
急いで  
連絡  
しよう

# 総合消費料金 未納通知書

訴訟番号〇〇〇〇

連絡なき場合、訴訟手  
続きに移行します。

民事訴訟管理センター  
相談窓口

03-xxxx-xxxxx

ハガキが届いた――

もし  
もし…

弁護士を  
紹介するので  
電話して  
ください



弁護士をかたる人物は――

もし  
もし……

供託金  
30万円が必要で  
す  
プリペイド  
カードを買って  
番号をご連絡  
ください



カードを買って  
連絡するよー

解決には  
供託金の  
ほかに  
150万円  
必要です

そんな…!!

本当に大丈夫!?

御用心



一、ハガキに記載の窓口には連絡をしない。

本当に大丈夫!?

御用心



二. 解決をうたう者への依頼は慎重に。

本当に大丈夫!?

御用心



三. 請求されても、絶対に支払わない。



困ったときは、お住まいの自治体の  
**消費生活相談窓口**に相談ください

消費者  
ホットライン

い や や!  
**TEL 188**



埼玉県マスコット  
「さいたままっち」



埼玉県マスコット  
「コバトン」

**最寄りの相談窓口につながります!**

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等の御相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。